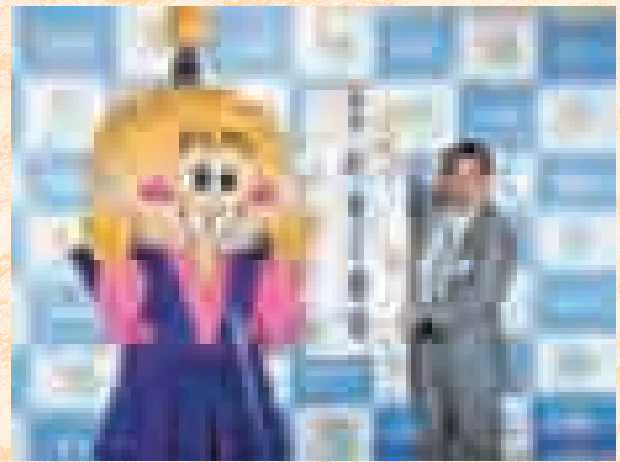




カメラアングル

●地域の話題をお寄せください。
企画課政策推進担当 電話62-3118



●命名 たまじまる

7月11日、市役所庁議室で行われた定例記者会見で、せいだのたまじイメージキャラクターの名前が発表されました。たまじまるは、新聞記者やテレビ局のみなさんからカメラやテレビをむけられると、無口ながらも両手を振って笑顔でこたえていました。



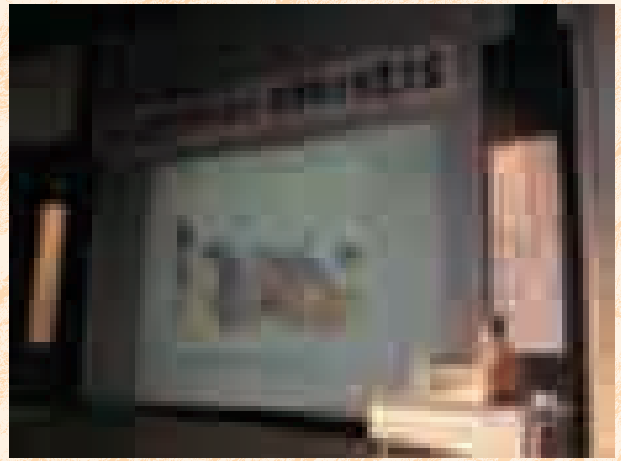
●県東部JR8駅トレッキング推進事業

7月8日、八重山五感の森で、県東部JR8駅トレッキング推進事業イベント「八重山五感の森」が行われました。当日は一般参加者16名が、市ボランティアガイド井田史朗先生から八重山に咲く野草の説明を聞きながらトレッキングを楽しみました。



●甲東保育所夏まつり

6月30日、甲東保育所で、夏まつりが行われました。園児たちは、自分たちで作ったお神輿をかつぎ、「わっしょい、わっしょい」と声を出しながら、園庭を練り歩きました。このほかにも園児たちは、踊りやお店屋さんごっこを行い、夏まつりを楽しみました。



●第8回青少年の非行・被害防止市民大会

7月14日、もみじホールで、「青少年の健やかな育成を目指して」をテーマに、第8回青少年の非行・被害防止市民大会が行われました。記念講演では、都留文科大学社会学科教授の高田研先生が、子どもの「生きる力」を育む地域のあり方について講演しました。

人口と世帯	
人口	●25,994人 (-4)
男	●12,960人 (-2)
女	●13,034人 (-2)
世帯	●9,945世帯 (-2)
平成24年7月1日現在	
() 内は前月比	

※人口は外国人登録を含む

編集後記 **忘れないで 災害の記憶**

8月号の表紙は、宮城県南三陸町防災対策庁舎の写真(平成24年6月8日撮影)です。今月号は、特集として30年前の災害を取り上げる予定だったので、それに関連する写真を考えていました。しかし、なかなか表紙が決まらず、締切日まで悩みました。最終的には、この写真に決めたわけですが、これは、過去の災害を忘れることなく後世に伝え、いつ起こるか分からない災害に備えていこうという思いをこめたものです……。写真一枚で表現するって本当に難しいと感じました。広報担当者(〇)



うえのはら

8

平成24年8月
No.90



忘れないで
災害の記憶

主な内容

《特集》追憶 57災害 忘れないで 災害の記憶	2~9
市民のみなさんに直接かかわる情報コーナー	10~13
もしもこちら市長室!!	14~15
うえのはら健康家族	16~17
くらしのガイド	18~21
わが家の主役・リンデンだより	22~23

特集

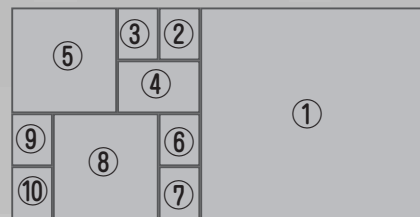
追憶 57 災害

忘れないで 災害の記憶



写真説明

①雨がやみ一夜明けた島田地区の桂川橋の様子。一時は橋の上まで水がかりました。②甲東地区和見の道路。人の大きさほどの岩がごろごろ転がっています。③巖地区奥平の国道20号。山から崩れてきた土砂で国道が寸断されています。④甲東地区棚頭の民家が土石流で跡形もなくなっています。⑤大鶴地区大門の中央高速道路。道路側面が崩れ、乗用車など33台が土砂に飲み込まれました。⑥巖地区牧野の民家に土砂が流れ込んでいます。⑦氾濫した川の水が引いたあとの島田地区新田。一時は大人の胸の高さまで水位が上昇しました。⑧桂川の氾濫で一面水浸しとなった島田地区新田。⑨水が引いた後の民家の様子。部屋の中は泥だらけです。⑩島田地区新田では、地域のみなさんが協力して、泥やがれきの除去にあたりました。



1 今から30年前 私たちのまちで起きたこと

みなさんは、昭和57年8月に発生した災害をご存じでしょうか？台風10号による豪雨により、市内各地で甚大な被害が発生しました。市内では、この災害のことを57災害（ごうななさいがい）などと言ったりします。あれから30年が経ちます。みなさんは、災害に対する備えは万全でしょうか？東日本大震災の発生後、「忘災」という言葉を聞きます。みなさんも、過去の災害を忘れることなく、災害に備え続ける必要があります。

《昭和57年8月 台風10号による被害》

西日本では、昭和57年7月23日から25日にかけて、相次いで低気圧が通過するなどして梅雨前線の活動が活発となっていました。特に長崎県では、23日夜に1時間で100mmを超える猛烈な雨が続き大きな災害が発生しました。

これに続いて、7月24日に日本の南東海上に発生した台風10号は、8月1日に紀伊半島の南海上を北上、2日午前0時頃愛知県渥美半島に上陸し、速度を増しながら2日早朝には、富山湾から日本海に進みました。

この台風により近畿・北陸・関東地方で大きな被害が発生し、全国の死者・行方不明者は、95名にものぼりました。

山梨県内では、31日未明から雨が降りはじめ、台風が日本海に抜けた8月2日午前6時ごろまで降り続きました。

県下全域で、大雨となったのは、8月1日午後6時過ぎ頃からで、時間雨量では、大菩薩峠49mm、上野原64mm、上九一色56mm、大月45mm、南部43mm、河口湖40mmとなり、上野原が県内でトップの時間雨量となりました。

この台風による市内の日降水量は、上野原観測所の1977年7月から2012年6月までの統計期間で、観測史上1位の315mmとなりました。

《上野原の歴史に刻まれた 災害の爪跡》

この台風による豪雨に見舞われた上野原市内では、河川の氾濫や崖崩れがあいつぎ、死者2人（県外者1人含む）、重傷者5人、住宅全半壊17棟、床上浸水76棟などにおよび、被害総額が50億円を超えました（被害数値は旧上野原町と旧秋山村の合算）。

甲東地区の和見や棚頭地内では、道路が寸断され、陸の孤島となりました。住宅被害もいたるところで発生し、なかでも激しい被害に見舞われたのが、島田地区新田、甲東地区和見・棚頭、秋山地区無生野地内でした。島田地区の新田地内では、桂川があつという間に増水し、堤防を乗り越えて、床上にまで浸水しました。

また、甲東地区棚頭、秋山地区無生野地内などでは、裏山が崩落し、土石流が住宅に流れ込みました。跡形もない住宅や押しつぶされた乗用車など、無惨な爪跡を残しました。

この他にも、大鶴地区大門の中央自動車道路に土砂が流入し、33台の乗用車やトラックを飲み込み、道路一面が泥の海と化しました。市内では、至る所で土砂崩れが起き、甚大な被害となりました。

《参考資料》

山梨県の気象百年
昭和五十七年・五十八年災害誌
台風10号・豪雨災害特集

甲東地区棚頭
甲東地区和見在住 幡野公男さん
水量の少ない沢で、あんな大規模な土石流が発生するとは想像もできませんでした。おばあちゃんの言い伝えは本当でした。

大鶴地区大柵
大鶴地区大柵在住 小山岩夫さん
中央高速道路の側面が崩れてパトカーが沢まで押し流されるなんて驚きました。

甲東地区棚頭在住 中村一匡さん
私の家の近くには、青石とよばれる石が多くあります。これは、山から流されてきたもので、過去に土石流が発生した跡だという言い伝えがあります。

大鶴地区大柵
大鶴地区大柵在住 佐藤公明さん
暗闇のなかの濁流は、恐怖でした。

巖地区奥平
巖地区奥平在住 石井末夫さん
土砂崩れて高圧電線が切れた時、夜にもかかわらず、昼間のように辺り一面が明るくなりました。あの光は、なんとも恐ろしい光だった。

島田地区新田
島田地区新田在住 原田勝治さん
沢治いのえん堤が土石流で押し流されるとは想像もできなかった。今までに経験がないほどの豪雨だった。本当に凄かった。



写真左) 民家やブルドーザーが土石流に飲み込まれた甲東地区棚頭 写真中央) 桂川河川敷に山積みされた家具やがれき 写真右) 水没した島田小学校のプール(現島田コミュニティセンター周辺)

忘れないで 災害の記憶

2 語られる災害 その時なにか起きたか

台風10号による57災害は、市内に大きな爪跡を残しました。なかでも島田地区の桂川の氾濫や甲東地区棚頭の土石流による被害などは凄惨を極めました。そこでこの災害を経験したみなさんに、当時の話を聞きました。



島田地区新田在住

さとう こうめい
佐藤公明さん

当時、地区消防団の分団長を務めていた。3日間不眠不休で救助・復旧作業にあたった。あの時の記憶は、今でも忘れないという。

水と暗闇の恐怖
私は、当時地区消防団の分団長を務めていたため、消防小屋で待機していました。8月1日の深夜、鶴島方面で土砂崩れが発生したとの連絡を受け、桂川橋を渡り現場に向かおうとしました。桂川橋を渡り始めたとき、上流からもの凄く大きな、山のような物が流れてくるのが見えました。恐ろしくなり橋を渡らず引き返そうとしたとき、下流から川の水が逆流して押し寄せてくるのが見えました。これは、ただごとではないと感じ、一時消防小屋に戻りました。しかし、あつという間に水位は上昇し、堤防を乗り越え新田地区内に流れ込んできました。私たち消防団は、胸のあたりまで水が増した地区内の各世帯を一軒一軒まわり

避難を呼びかけました。なかには、平屋建てに住むおばあちゃんや、天井裏に登る階段の上で震えてうずくまっていたり、逃げ遅れて部屋の中で家族抱き合いながら救助を待っていた家族もありました。私自身も側溝などに誤って落ちれば命がありません。停電のため真っ暗闇の恐怖のなか救助にあたった記憶が今もよみがえります。
翌日、水が引いたあと苦労したのが、ヘドロの除去です。堆積したヘドロは、簡単には洗い流せず、悪臭も立ちこめ、作業は大変困難でした。市内の応援部隊も他の現場に出動していたため、新田地区の復旧作業は、地域のみなさんが協力して行いました。
今、あの時の光景が東日本大震災の津波被害と重なって思い浮かびます。



危機一髪、助かった命

甲東地区棚頭在住
なかむら かずまさ
中村一匡さん

伊勢湾台風の風の被害も甚大だったが、昭和57年の台風10号の豪雨は、今まで経験がないほどの豪雨だったという。

あの時は、7月中旬から梅雨前線の影響で雨が降り続き、沢の水もいつもより何倍にも増えていました。
8月1日は、昼からどしゃぶりの雨が続き、夕方ごろに家の前をとる道路が川のようになっていました。
いつもと違う雨の量だったので、子どもたちを離れにあってた物置の2階で寝させるようにしました。
時間は、さだかではありませんが、深夜11時ごろだったと思います。そのころには、住居の1階部分に、土砂が流れ込み始めていました。危険を感じたので、妻と私は比較的安全な離れの小屋に逃げ込みました。
しかし、水かさが増し外に出ることができなくなったため、天井から裏の畑に逃げよ

うと、天井を壊すための道具を離れの小屋の横にある作業場に取りに行くことになりました。その時、外をのぞくと水位が減っていました。その隙に作業場に向かったところ、突然、鉄砲水が私を襲い作業場ごと押し流されました。
一時的に水が引いたのは、沢の上流で土砂崩れによってダムのようになっていたからだと思います。
鉄砲水で流された作業場は、奇跡的に大きな木に引かかり、私も流されずにすみました。しかし、首には建具が付きささり大きな穴が開いていました。泥まみれで近所に避難しましたが、道路は寸断され、電話もつながらない状況だったので、病院に行くこともできませんでした。病院には、翌日の朝にたどり着きましたが、本当に恐い思いをしました。



甲府地方気象台 調査官
きたの よしひと
北野芳仁さん

「山梨県の気象百年」を紐解く そこからわかる教訓

過去の気象データや資料から、何がわかるか。甲府地方気象台の北野調査官に話を聞きました。

「慣れに慣れない」 (正常性バイアス)

常に自然と向き合う甲府地方気象台では、創設100年を記念して、県内で起こった気象や災害の記録をまとめた「山梨県の気象百年」を発刊しています。これは、過去の災害の記録を後世に伝え、今後の防災や減災にお使いいただけるものと考えて作りました。この「山梨県の気象百年」や過去のデータから上野原市に大雨をもたらした昭和57年の台風第10号の状況がわかります。

上野原市周辺は、大雨となることが比較的少ない地域です。県内で台風による大雨が多いのは、主に富士五湖や峡南地域となります。これは、台風の接近により南から湿った空気が入り込みやすいからです。しかし、昭和57年の台風第10号では、県東部に大雨が集中しました。当時の天気図をみると、台風と重なるように関東付近に前線がありました。台風からの湿った空気がこの前線を刺激して、前線に近い県東部を中心に

大雨となったと考えられます。前線が近くにある場合は、台風の中心がまだ遠くにあっても大雨になることもあり、警戒する必要があります。

気象庁では、過去の気象や災害のデータなどをもとに、警報や注意報、土砂災害警戒情報などの発表基準を定めています。そして、アメダスや気象衛星などの観測データや今後の気象予測に基づいて災害の発生が予想される場合にこれらの情報を発表します。みなさんのなかには、このような情報が発表されても、前に何もなかったからと警戒しない方もいるのではないのでしょうか？しかし、「慣れに慣れない」でください。私たちは、常に自然とともに生きていることを忘れてはいけません。身の回りに被害がなくても、これらの情報が発表されたときは訓練のつもりで身を守る行動をとってください。また、仮に気象庁からの情報がなくても、いつもと違う様子に気付いたら、すぐに避難するようにしてください。防災に対する意識を持ち続けることが、尊い命を守ることに繋がります。

※正常性バイアス：経験をもとに「自分は大丈夫」と思ってしまう心理



降水分布 (7月31日21時～8月2日9時)



昭和57年8月1日9時の天気図



昭和57年の台風第10号進路図

広報誌の果たす役割

当時の旧上野原町広報担当者の清水さんに臨時の特集号発刊について話を聞きました。

私は、この災害を後世に伝え被害状況などの記録を残したいと思い、広報うえのはらの特集号を発行しました。後世に災害の記録が繋がっていくという意味で広報誌の果たす役割は極めて重要だったと感じました。

後世に伝える広報誌



当時の広報担当者
しみず ひろし
清水 博さん



写真は、昭和57年8月12日に発行した広報うえのはら特集号 (No327)

3 後世へ伝える 大切な命を守るために

さて、東日本大震災の被災地では、昔から「津波でんでんこ」という言葉が言い伝えられています。これは、地震が起きたら津波が来るから他人に構わず逃げろという言い伝えです。私たちは、このような言い伝えや過去の災害の記憶を次の世代に伝えていく必要があります。

災害の記憶を伝える おばあちゃんからの言い伝え



過去の災害などを
後世に伝え続けるほこら

おばあちゃんの 言い伝え

甲東地区和見の幡野公男さんの自宅の裏には、大きな柿の木とスギの木があります。その脇にひっそりと小さなほこらがあります。

このほこらは、今から30年から400年前にこの場所に置かれたもので、過去に土石流がこの場所まで襲ってきたことを後世に伝えるために置いたものだとされています。

幡野さんのおばあちゃんは、常々「このほこらより先はあぶない」と子どもたちに言い伝えていたそうです。

東日本大震災の被災地では、津波の恐ろしさを伝える祭りや習わし、歌や石碑などを見直し、二度と津波の被害で多くの人が亡くならないように、このような言い伝えを後世に伝えていく取り組みも行われています。私たちは、57災害の被害を、災害を知らない世代にも伝え、つなげていく必要があります。

私たちの世代に できること



上野原高校1年
かじわら つかさ
梶原司沙さん

57災害で大きな被害が出た島田地区に住む梶原さん。当時の災害を経験していない世代として、57災害の被害写真を見てもらい、感想を聞きました。

また、床上浸水した家屋や水が引いた跡の泥の除去作業の写真は、昨年発生した東日本大震災の津波の被害と重なって見えました。

私は、このような写真から30年前の災害を知ること、海の無い上野原でも津波のような被害が起こる可能性があることを知り、たいへん恐くなりました。

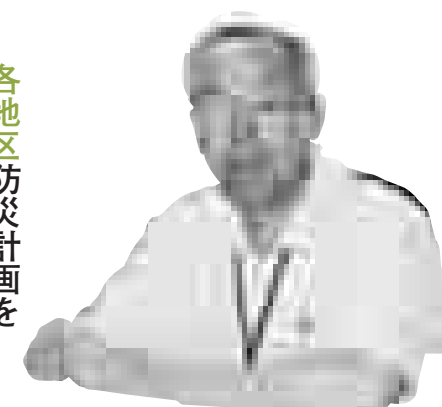
さて、私は、母校の島田中学校に桂川の氾濫の際にできた被害の痕跡などがあると聞きました。

私は、このような痕跡や昔の災害の話を、次の世代にも伝えていく必要があると感じました。

また、私たちの世代が過去の災害をよく知り、一人ひとりがいつ起こるか分からない災害に備え、準備することが大切だと思いました。

4 災害から学ぶ 私たちにできること

市では、4月1日から危機管理監を配置し、災害(自然災害等をはじめ、武力攻撃、事件、事故等)に一元的に対応するため、組織の充実・強化に取り組んでいます。
そこで、私たちは、災害に対してどう備えるべきか、佐藤危機管理監に聞きました。



総務部 危機管理監
さとう くにひこ
佐藤 邦彦

30年前の災害の記憶は、今でも忘れない。これから起こるかも知れない災害の被害を最小限に抑えるためにも、危機管理監として微力ながらも、全力で市の危機管理に取り組みたいと思います。

各地区防災計画を検証する

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、多くの建物などが倒壊し、被災された9割以上の方が自力での脱出や家族、隣人などによる救助で助かったと言われています。これ以降、「自助・共助」といった言葉をよく耳にするようになりました。
この「自助・共助」の他にもう一つ、行政などからの支援である「公助」があります。しかし、57災害を始め、過去の災害からわかるとおり、行政からの支援が届くまでには時間がかかります。それまでは、地域で支え合うことがどうしても必要となります。いざという時に備え、地域力を高めておくことが重要です。さて、市では、平成17年2

月13日の合併にともない旧町村の防災計画の見直しを行い「上野原市地域防災計画」を作成しました。しかし、東日本大震災や今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震などの防災事情を反映させる必要から、この防災計画の改訂作業を始めました。
この地域防災計画とは別に、各地区毎に作成した防災計画があることをご存じでしょうか。これは、当時の区長さんたちが苦勞して当時の地区防災会や自主防災会の組織編成や地域の災害危険個所を記した手作りハザードマップ、防災資機材等の備蓄状況表などをまとめたものです。みなさんの地域では、この地区ごとの防災計画の継承や見直しを行っているでしょうか。ぜひ、この機会に各地区などで検証してください。

忘災にしないために

「災害は、忘れたころにやってくる」このような言葉は、昔の災害の経験の後世に伝えるためにできた言葉です。

私たちは、過去の災害の教訓を生かさなければなりません。市では、昭和57年8月の台風10号による災害がありました。しかし、あれから30年が過ぎ、みなさんのなかには、当時の記憶が薄れている方もいるのではないのでしょうか？

東日本大震災の津波の被害をうけた被災地でも、過去の被害の意識が薄れていたと言います。

このように過去の災害の記憶が薄らぐことで起こる「忘災」を私たちは防がなければなりません。

私たちは、これまでに起きた災害を忘れず、後世に伝え、過去の教訓をこれから起こるかも知れない災害に生かし、備えて行く必要があります。

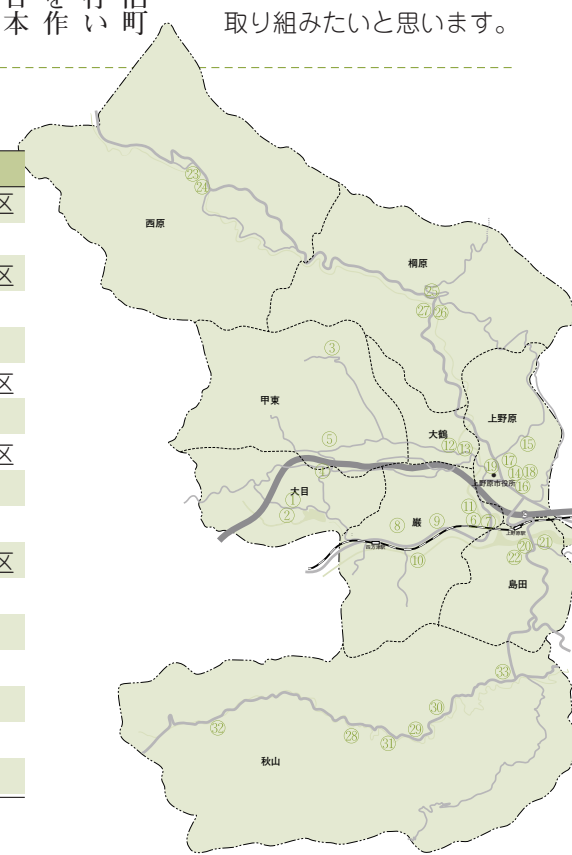
大切な命や財産を守るために、今何をしなければならぬのか、一人一人が考え行動し、そして地域で協力しながら、地域一丸となって災害に備えていきましょう。



後世に伝えよう 災害の記憶

指定避難場所一覧

番号	避難場所	地域範囲	番号	避難場所	地域範囲
1	旧大目小学校大目	大目地区	18	日大明誠高校	上野原地区
2	大目保育所	〃	19	もみじホール	〃
3	旧和見分校	甲東(和見)地区	20	島田小学校	島田地区
4	旧平和中学校	大目・甲東地区	21	島田中学校	〃
5	甲東保育所	甲東地区	22	島田保育所	〃
6	旧沢松小学校	沢松地区	23	旧西原小学校	西原地区
7	沢松幼稚園	〃	24	西原保育所	〃
8	上野原西小学校	四方津地区	25	旧桐原小学校	桐原地区
9	上野原西中学校	〃	26	旧桐原中学校	〃
10	巖保育所	〃	27	桐原保育所	〃
11	上野原高校	沢松地区	28	秋山小学校	秋山地区
12	旧大鶴小学校	大鶴地区	29	秋山中学校	〃
13	旧大鶴幼稚園	〃	30	秋山保育所	〃
14	上野原小学校	上野原地区	31	秋山公民館	〃
15	上野原中学校	〃	32	旧浜沢小学校	〃
16	上野原第1保育所	〃	33	旧桜井小学校	〃
17	上野原第2保育所	〃			



※避難する際は、慎重に判断し行動してください。

上野原市総合防災訓練

市では、8月25日(土)と26日(日)に総合防災訓練を行います。今年は、例年とは違う新しい総合防災訓練を行います。なお、1日目は、どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。

《1日目》8月25日(土)

場所 市役所センタープラザ・もみじホール

- 内容
- ①各種体験コーナー(午後4~6時)
煙体験、ロープ結束体験、AED取扱体験
 - ②防災講演会(午後6時30分~8時30分)
新潟中越地震を町内会長という立場で経験された方を招いての講演会など
 - ③防災グッズ展示・販売実施(午後6時~9時)
自助・共助に必要な商品の展示・販売

《2日目》8月26日(日)

午前8時30分に防災無線からサイレンの吹鳴と避難開始の放送をします。家庭内での安全・防災対策や近所の安全確認等をするともに、各地区において実施される訓練に参加してください。

主会場 大目地区
主会場では、これまでの屋外で行う模擬訓練は行わず、主に避難所設置運営訓練を行います。

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)

「パブリック・コメント」 上野原市危機管理指針(案)

市では、災害等の危機に対応するための総合的な方策について、上野原市危機管理指針(案)を作成しました。みなさんから、この指針(案)についてのご意見を募集します。



《趣旨および目的》

東日本大震災をうけ、災害に対する住民ひとりひとりの意識もだいに変わってきました。同時に国や各自治体の取り組みのあり方も問われています。

この危機管理指針(案)は、危機を3つに分けて分類し定義すると同時に、危機に対しての市の責務をはじめ、市民ならびに事業者の役割を明記したものです。

《閲覧・意見募集期間》

8月1日(水)～31日(金)
※指針(案)は、市のホームページまたは、総務課、秋山支所および各出張所で閲覧できます。

《提出方法》

「パブリック・コメント意見

等提出用紙」に記入し、持参、郵便、ファックス、電子メールいずれかの方法で提出してください。

《提出先》

・直接持参・郵便の場合
〒409-0192 上野原市上野原3000番地
市総務部総務課行政防災担当

・ファックスの場合
☎62-3333

・電子メールの場合
総務課行政防災担当メール

アドレス
soumu@city.uenohara.lg.jp

●問い合わせ

総務部危機管理監 ☎62-3117

「児童扶養手当現況」・「ひとり親家庭医療費受給資格更新申請書」

現在、児童扶養手当(支給停止者等を含む)・ひとり親家庭医療費助成金を受給している方は、「児童扶養手当現況届」・「ひとり親家庭医療費受給資格更新申請書」を8月31日(金)までに福祉課子育て支援担当に提出する必要があります。



現況届と更新申請書の提出期限は、8月31日(金)

「現況届」「更新申請書」は、受給者の前年の所得の状況、生活状況等を確認するために必ず提出していただくものです。提出がないと8月分以降の手当等が受けられません。また、これらの手当を受けていない方で支給要件に該当する方は、早めに手続きをしてください。

※この「現況届」「申請書」の用紙は、受給者全員に郵送しています。

※提出は、必ず受給者本人が行ってください。

※支所・各出張所への提出、郵送による提出はできません。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当 ☎62-3115

環境問題講演会

のお知らせ

市では、より多くの方が環境問題を正しく理解し、協働して問題に取り組むために、次のとおり環境問題講演会を開催します。

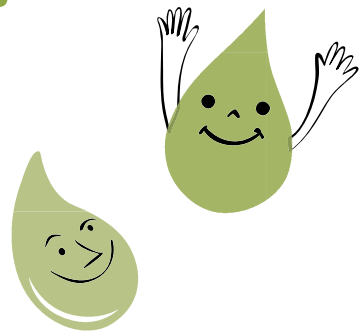
- 日時 9月8日(土) 午後2時～
- 場所 もみじホール
- 講師 特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所理事 松原弘直 主席研究員
- 演題 『地域から始める自然エネルギー利用』
- 協力 上野原市教育委員会、上野原リサイクルの会
- ※近年、地球温暖化をはじめとする環境問題について、再生可能エネルギーの重要性が話題となっています。ぜひ、ご来場ください。
- 問い合わせ 生活環境課生活環境担当 ☎62-3114

下水道事業

下水道事業

「水とともに生きる」

水は、自然の中で循環しています。そのなかで私たちは、日々の生活を過ごし、水の恩恵を受けています。私たちは、この意味から使った水を再びきれいな水にして、川に返さなければなりません。これは、自然を守り、私たちの生活を維持していくことにつながります。下水道事業は、この意味からしても重要な役割を果たしています。



《なぜ下水道が必要なの?》

下水道が普及すると汚水を処理場できれいな水にしてから流すため、川や海の水を汚さず、美しい自然が守られます。

また、家庭や工場から出る汚水を下水道管で流すため、悪臭や蚊などの発生を防ぎ、清潔で快適な生活環境を維持することができます。

さらに、清潔な水洗トイレが使えるので、くみ取りの心配がなくなり、住宅内部の悪臭を防ぐことができます。

このようなことから、下水道が普及することは、私たちの身の回りの生活環境のみならず、上野原の自然環境を後世につなげていくためにも必要なのです。

《上野原市の下水道事業》

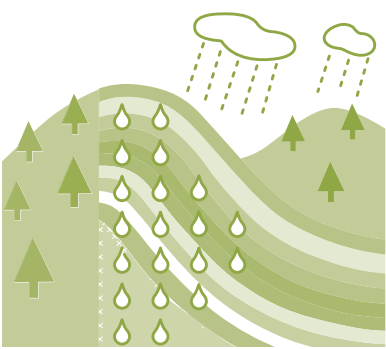
市では、毎年計画的に下水道管を敷設し、下水道の供用エリアを順次拡大しています。下水道の供用エリア内では、くみ取り式トイレは3年以内、水洗式トイレの場合はすみやかに下水道へ接続しなければなりません。このため、下水道供用エリア内では、建物の新築や改修時に浄化槽の設置ができなくなります。

《下水道工事補助制度》

市では、下水道の積極的な普及を図るために各種補助制度を定めています。次回は、各種補助制度についてお伝えします。

●問い合わせ

建設課下水道担当 ☎62-3145



下水道まつり

のお知らせ

市では、市民のみなさんの下水道事業に対するご協力に感謝するとともに、下水道への理解と関心を一層深めていただくため、下水道まつりを開催します。

- 日時 9月9日(日) 午前10時～午後2時(雨天決行)
- 場所 桂川清流センター(大月市梁川町塩瀬800番地)
- 内容 下水道施設見学会、ミニ下水道展、各種イベント、お楽しみ抽選会、記念品プレゼントなど
- ※雨天時には、一部の内容を中止することがあります。
- 問い合わせ 建設課下水道担当 ☎62-3145

健康づくりプログラム

「元氣いきいき教室」参加者募集

市では、高齢者の方にも元氣いきいきと生活していただくために、「元氣いきいき教室」を開催します。

〈対象者〉

要介護等認定を受けていない65歳以上の方で、膝や腰の痛みがあったり、下肢が弱くなっている、主治医から運動しても大丈夫と許可を受けている方

〈開催内容〉

①元氣いきいき教室(室内運動コース)
主に、椅子体操を中心にさまざまな運動を行い、日常生活に必要な筋力やバランスなどを養います。膝痛予防、腰痛予防、転倒予防につなげます。また、足、腰以外に口腔機能を高める体操なども行います。

②元氣いきいき教室(プール運動コース)
水の3大特性である浮力・抵抗・水圧によって、膝や腰への負担が軽くなった状態でさまざまな運動を行い、全身

のバランス力や筋力を向上させ、膝痛予防、腰痛予防、転倒予防につなげます。

※送迎はありません。自家用車または秋山温泉無料定期バスを利用ください。

※原則、週一回3か月間(計12回)事業に参加していただきます。

※介護予防を重点的に行う必要のある方を優先します。また、申込者多数の場合は抽選となります。

●申込方法 長寿健康課高齢者介護担当または秋山支所・各出張所に「元氣いきいき教室」利用申請書があります。印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。

●申込期限 8月17日(金)午後5時まで

●問い合わせ 地域包括支援センター(☎62-3128)

コース名	日程	実施時間・場所	定員	参加料
室内運動コース(火曜日)	9月4日(火)～11月27日(火)	午前11時～午後1時 秋山温泉	各コース15名	1回200円 昼食代500円 ※参加初日に保険料として1,000円徴収します。
プール運動コース(水曜日)	9月5日(水)～11月21日(水)			
プール運動コース(木曜日)	9月6日(木)～11月22日(木)			
プール運動コース(金曜日)	9月7日(金)～11月30日(金)			

空間放射線量等測定値報告

市では、帝京科学大学が進める地域連携推進活動の一環として、学生の協力を受けながら、市内42個所で独自に放射線量等の測定を行いました。ここでは、7月実施分の市内の空間放射線量の測定結果を報告します。

◆市内の空間放射線量の測定結果

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

測定場所	5cm	1m	測定場所	5cm	1m
大目出張所	0.044	0.044	秋山保育所	0.072	0.068
大目保育所	0.071	0.059	秋山小学校	0.052	0.053
大野貯水池	0.041	0.039	秋山中学校	0.049	0.050
甲東出張所	0.064	0.052	大鶴出張所	0.060	0.049
甲東保育所	0.064	0.062	旧大鶴小学校	0.059	0.050
巖出張所	0.037	0.038	上野原市役所	0.053	0.040
巖保育所	0.064	0.054	第一保育所	0.072	0.071
沢松幼稚園	0.053	0.051	第二保育所	0.083	0.067
上野原西小学校	0.048	0.044	上野原幼稚園	0.062	0.050
上野原西中学校	0.055	0.056	羽佐間幼稚園	0.065	0.062
▲コモアしお公園	0.044	0.044	上野原小学校	0.060	0.063
上野原高校	0.050	0.045	上野原中学校	0.062	0.055
帝京科学大学	0.050	0.043	日大明誠高校	0.056	0.055
島田出張所	0.054	0.047	諏訪神社	0.054	0.042
島田保育所	0.058	0.048	▲牛倉神社	0.050	0.046
島田幼稚園	0.051	0.052	桐原出張所	0.057	0.049
島田小学校	0.064	0.057	桐原保育所	0.057	0.048
島田中学校	0.057	0.042	旧桐原小学校	0.061	0.051
少年野球場	0.047	0.038	西原出張所	0.093	0.071
桂川球場	0.058	0.047	西原保育所	0.081	0.074
秋山支所	0.065	0.056	西原小学校	0.095	0.076

※ この測定結果は、7月12日に測定した結果です。

(▲印の測定結果は、7月14日に測定した結果です)

※市では、空間放射線量を測定する測定器の貸出を行っています。貸出を希望される方は、お問い合わせください。

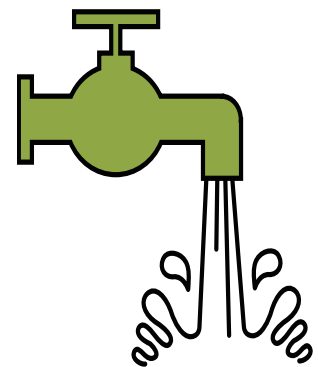
●問い合わせ 生活環境課生活環境担当(☎62-3114)

飲用水環境放射能測定報告

市では、飲用水の環境放射能の測定を行っています。
7月中に行った、飲用水環境放射能測定値は、次のとおりです。

◆飲用水環境放射能の測定結果

測定場所	採取日	試料種類	測定結果 (Bq/kg)	
			放射性ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム (Cs-134,136,137)
秋山東部簡易水道	7月5日(木)	浄水	検出せず	検出せず
仲間川簡易水道	7月11日(水)	浄水	検出せず	検出せず
下城河原簡易水道	7月11日(水)	浄水	検出せず	検出せず

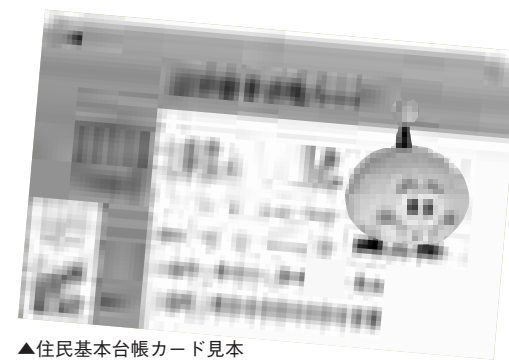


※平成24年4月1日から、水道中の放射性セシウムの新基準値が、10Bq/kg(セシウム134および137の合計)となりました。放射性ヨウ素については、半減期が短く、平成23年7月15日以降に食品からの検出報告がないことから新基準値は設定されていません。 ※放射能濃度は、測定時の値です。また、測定方法は、ゲルマニウム半導体検出器によるγ線スペクトロメトリーです。 ※「検出せず」は、検出下限値未満(検出下限値: 1Bq/kg)のことです。

●問い合わせ 生活環境課簡易水道担当(☎62-3114)

住民基本台帳カードの継続利用が可能になりました

平成24年7月9日から住民基本台帳カードの継続利用が可能になりました。



▲住民基本台帳カード見本

住民基本台帳カードの継続利用が可能になりました

住民基本台帳法の改正にもない、平成24年7月9日から住民基本台帳カードを利用して転出・転入を行った方は、住民基本台帳カードの継続利用が可能になりました。改正前は、転出と同時にカードは無効となりましたが、改正後は、上野原市で発行されたカードは、転出先の市町村でも、また、他市町村で発行されたカードを持って上野原市に転入されても、それぞれ継続して利用できます。

転入の際は継続利用の手続きが必要となりますので、転入先の係員までお声掛けください。

なお、継続利用手続きの際は、カード交付時に本人が設定した暗証番号の入力が必要となります。

※転出・転入・転居の届出時には、住民基本台帳カードをお持ちください。

※住民基本台帳カードの発行・廃止等については、お問い合わせください。

●問い合わせ 市民課窓口担当(☎62-3112)



(写真) 6月26日に開催された市民のみなさんと市長とのふれ愛トークの様子。これからの上野原市について、活発な意見交換が行われました。

「市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク」は、市長が市民のみなさんから地域の身近な課題や提言等を直接お伺いし、お答えするものです。
●日時 8月28日(火)午前9時~11時
※毎月1回、2時間を目安に開催していきます。

●方法 1人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分間です。
●場所 市長室
●申込み・問い合わせ 企画課政策推進担当 ☎62-311-8000(2F-33333) e-mail: kaku@city.uenohara.lg.jp

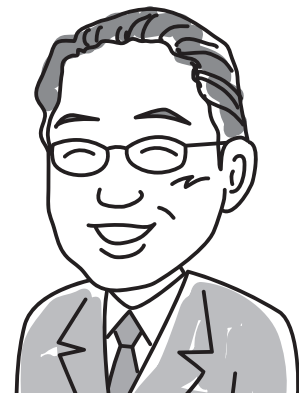
市民のみなさんと

市長とのふれ愛トーク

もしもし こちら 市長室!!

No.29

~市長と市民のホットライン~



上野原市長 江口英雄

市長のちよっとひと言

「八月とお盆」

日本では、旧暦の8月を葉月(はつき)と呼び、現在では新暦8月の別名としても用いられます。葉月の由来は諸説ありますが、木の葉が紅葉して落ちる月「葉落ち月」であるという説が有力です。

お盆は、旧暦の7月15日を中心に行われる先祖供養の儀式で、先祖の霊があつた世から現世に戻ってきて、再びあの世に帰って行くという日本古来の信仰と仏教が結び付いてきた行事です。多くの地方では、8月13日の「迎え盆」から16日の「送り盆」までの4日間をお盆にしています。が、旧暦とおり7月15日を中心に行う地域もあります。

13日の迎え盆には夕方から仏壇や精霊棚(盆棚)に灯りを灯した盆提灯を置き、庭先や門口で「おがら」を焚きます。この灯りと炎を「迎え火」と言い、精霊に戻る家の場所を伝えます。14日・15日は、精霊が家に留まっている期間です。仏壇にお供え物をして迎え入れた精霊の供養をします。16日の夜に、精霊は再びあの世に帰って行きます。

さて、このお盆の時には、なすで作った馬やきゅうりで作った牛を供えます。これは、先祖の霊が「きゅうりの馬」に乗って早くあの世から現世に戻ってきてもらうためと、再びあの世に戻る際には、名残惜しいので、「なすの牛」に乗ってゆっくり帰るようにとの願いを込めたものだと言われています。

私の子どもたちは、意味もよくわからずおがらを焚いたりしてお盆を過ごしましたが、今の子どもたちは、お盆をどう過ごすのでしょうか。いすれにしても、子どもたちにとって楽しい夏休みです。よく遊び、よく学び、家族とともに思い出に残る夏休みをお過ごしください。

《6月開催報告》

6月26日(火)の市民のみなさんと市長とのふれ愛トークでは、1組の申込みがあり、「上野原駅周辺整備」や「JRダイヤ改正要望」などについて意見交換をしました。この日は、その開催内容の一部を報告します。

《内容》

参加者：私は県外から引越してきたが、子どもも地域に馴染み、この上野原で生活を続けていきたいと考えている。しかし、市の人口は、急激に減少している。特に若者が減っている。

市の将来を考えれば、上野原駅周辺に若者が集える施設を整備したり、電車の本数を増やしたりする施策を展開すべきではないか? 市長：そのとおりだと思います。駅周辺整備も着実に進めています。そのなかで、若者も集えるような整備を進めています。また、電車の増便については、さまざまな施策を展開し上野原の魅力を上げるなかで、国交省やJR東日本に引き続き要望を行います。

「飛び出せ、市長室!!」

市では、市内で活動しているサークルや集まりなどに市長が直接お伺いし、日ごろの活動を拝見しながら意見交換する「飛び出せ、市長室!!」を実施しています。

これは、みなさんから、気兼ねない雰囲気なかでお話を伺い、市政運営の一助とすることを目的としています。

開催の様子は、広報うえのはらのこのコーナーで報告していきます。

●問い合わせ
企画課政策推進担当 ☎62-3118



市長への手紙

市では、市役所正面玄関と教育委員会窓口に、市長への手紙ボックスを設置しました。これは、市民のみなさんからの市への要望やご意見を伺うために設置したものです。市に対してご意見や要望がある方は、ボックスの脇に置いてある要望用紙にご記入のうえ、投函してください。



《市長への手紙紹介》

◆市の改善 ・手紙の内容

新消防署建設予定地近く「の交差点」上野原高校入口」は、見通しが悪く、緊急車両が来てても信号直前にならないと気付かない可能性が高いため、消防署建設にあわせて交差点の改善を行ったほうがいいと思います。

・返答内容

「ご意見にあります国道20号線と新消防署建設予定地への道路(市道八ツ沢線)の交差点「上野原高校入口」の改良については、上野原

高校や帝京科学大学に通う生徒の通学路であり、東京西工業団地へ出入りする大型車両の通行があるなど、主要な交差点であるため、改良の必要性は十分認識しています。

また、市としても、この交差点の改良は、長年の懸案事項であります。

現在、市では、この交差点の改良事業の実施に向けて、地権者のみなさんのご理解を得るなかで、国の補助金等を有効活用しながら、取り組んでいるところであります。

みなさんのご理解、ご協力をお願いいたします。

ある日の市長

命名「たまじまる」

7月11日(水)、市役所庁議室で、各新聞社の記者などを集めて、せいたのたまじまる「が上野原のPRを行っているキャラクターの名前を発表しました。

名前は、178通の応募のなかから厳正に選別しました。これからは、この「たまじまる」が上野原のPRを行っていきます。みなさんもよろしくお願ひします。

保健だより

●お問い合わせ 長寿健康課保健担当 (62-4134)



★歯周疾患検診

- ◎対象者 市内に住民登録があり平成25年4月1日までに次の年齢になる方
40・45・50・55・60・65歳
- ◎検診料 800円
- ◎医療機関 山梨県歯科医師会加盟の歯科医院
- ◎申込み 保健担当へ電話でお申し込みください。

★ポリオ(小児まひ)予防接種

今年(平成24年)9月1日からポリオワクチンの定期接種が中止となりました。これに代わり、不活化ポリオワクチンが導入されます。
詳しくは、対象者あてにお知らせします。

★集団検診・婦人科検診

市では、秋実施分の集団検診・婦人科検診の申し込みを受け付けています。まだ、申し込みされていない方、今年度検診を受けていない方は、この機会にぜひお申し込みください。

- ◎日程
《集団検診(午前実施)》
・11月16日(金)、17日(土)、19日(月)、20日(火)、21日(水)、22日(木)、25日(日)、27日(火)
※17日(土)は骨粗しょう症検診あり
※21日(水)、25日(日)は、肺ガンCT検診あり
《婦人科検診(午後実施)》
・10月30日(火)、11月8日(木)
※10月30日(火)の子宮がん検診は、すでに申込者多数です。
《子宮がん検診(午後実施)》
・11月16日(金)、19日(月)、20日(火)、21日(水)、22日(木)、27日(火)
- ◎場所 保健センター
- ◎申込期限 9月14日(金)

★乳幼児健診(8/1~9/10の予定)

	実施日	該当児
3~4か月児	8月23日(木)	平成24年3月29日~4月30日生
9~10か月児		平成23年10月1日~31日生
1歳6か月児	8月30日(木)	平成23年1月1日~2月28日生
3歳児	8月3日(金)	平成21年3月1日~4月30日生
	9月10日(月)	平成21年5月1日~6月10日生

※詳細については該当児にお知らせを郵送します。

★勤労青少年ホーム前駐車場の変更

勤労青少年ホーム前駐車場は、施設等を利用される方のための駐車場として開放していますが、市立病院建設工事とともない現在利用できなくなっています。
施設等を利用される方は、旧役場跡地に駐車をお願いします。

★がん検診推進事業

がん検診無料クーポン券が届いた方で、まだ検診を受けていない方は、市の集団検診および委託医療機関で検診を受けましょう。
職場健診や市の行う検診以外で、既に検診を受けた方や、これから受けられる方は、状況の確認のため、すでに送ってあるハガキを返送してください。

★骨粗しょう症検診

- ◎対象者 市内に住民登録があり平成25年4月1日までに次の年齢になる女性
40・45・50・55・60・65・70歳
- ◎検診料 700円
- ◎内容 医師の診察(問診)・骨塩定量検査
- ◎検診日 8月21日(火)・9月18日(火)
※毎月第3火曜日(午後)の実施となります。
- ◎医療機関 上野原市立病院
- ◎申込み 直接、上野原市立病院へお申し込みください。(☎62-5121)
- ◎受付時間 午後1時~5時(土・日・祝日除く)
※市の集団検診との重複受診はできません。

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

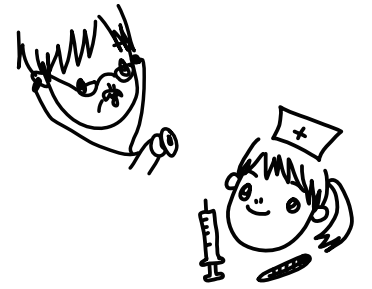
- ◎日時 毎週火・木曜日(祝日除く)
午前9時~11時
- ◎持ち物 印鑑
- ◎場所 保健センター(勤労青少年ホーム)
- ※日時等でご都合のつかない方は、保健担当へお問い合わせください。

★乳幼児すこやか相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」などの悩みごとに対し、心理相談員、保健師が相談を行います。

- ◎日時 8月6日(月)、9月7日(金) 予約制となります。
- ◎対象 市内在住の就学前の子と保護者
- ◎申込み 保健担当へ電話でお申し込みください。

うえのはら 健康家族



保健師からのメッセージ

★糖尿病 (No.2)

先月の広報うえのはら7月号「保健師からのメッセージ」で、糖尿病患者の数や糖尿病の合併症についてお伝えしました。
今月号は、引き続き、糖尿病と市が行う集団検診についてお伝えします。

集団検診

市では、今年度、4月と5月に集団検診を6日間実施しました。この春の集団検診では、延べ1,132人のみなさんが受診しました。

特定健診に含まれる血液検査項目では、糖尿病の状況を調べる項目としてHbA1cと空腹時血糖値、尿糖があります。それぞれの検査値の標準値を外れた場合は、必要に応じて生活習慣の改善や病院受診など、なんらかの対策が必要となります。

HbA1cの検査項目では、5.2以上になると食事や運動などの生活習慣の見直しが必要となり、6.1以上で病院受診が必要です。検診を受けている方で毎年HbA1cの値が5.2、5.3、5.4・・・と上がっていき、いつの間にか生活習慣の見直しだけでは、血糖のコント

ロールができず、薬物療法を始める方も多くいます。
また、毎年健康診断を受けている方は、急激に糖尿病が悪化することは少ないですが、健康診断を受けず糖尿病がかなり進行して病院を受診している方も多いのが現状です。

今まで、健康診断を受けていない方は、ご自身の糖尿病の状況を確認するためにも、11月に実施する秋の集団検診をぜひ受けてください。

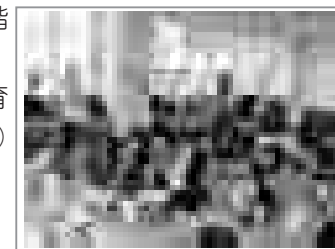
広報9月号では、この集団検診の結果からわかる糖尿病の状況をお伝えします。



子育て情報館

子育てプレイルーム

- 対象 就学前のお子さん
- 内容 親子で安心して遊べる場所、保護者の情報交換の場所として開放しています。
※初めて利用される方は事前にお申し込みください。
- 日時 8月1日(水)、8日(水)、22日(水)、29日(水)、9月5日(水) 午前9時~正午
- 場所 もみじホール2階 会議室2
- 問い合わせ 福祉課子育て支援担当 (☎62-3115)



伝言板

山梨県自殺予防推進大会

- 日時 9月10日(月)午後1時~4時30分
- 場所 甲府市総合市民会館(甲府市青沼3-5-44)
- テーマ 「一人ひとりが自殺予防の主役」
- 内容 講演「こころのサインに気づく、つなげる~自殺予防の基礎知識~」講師 高橋祥友(筑波大学医学医療系教授)、映画上映「希望のシグナル~自殺防止最前線からの提言~」
- 申込方法 ①お住まいの市町村名、②氏名、③開催を知った媒体、④参加人数を電話またはファックスで申込み
- 申込期限 8月29日(水)
- 申込み・問い合わせ 山梨県障害福祉課心の健康担当 (☎055-223-1495) (☎055-223-1464)

もしもしこちら 市長室!!

うえのはら 健康家族

くらしのガイド

わが家の主役

リデンだより



「やまなしおもてなし宣言」の登録者募集

「やまなしおもてなし宣言」とは、県民のみなさんが旅行者に対して行うさまざまな「おもてなし」の取り組みを「やまなしおもてなし宣言」の形で表明し、登録していただくものです。

登録いただいた方には、「やまなしおもてなし宣言」ステッカーをお送りします。

また、山梨県観光部の「おもてなしやまなし！」ホームページで、登録いただいた「宣言内容」、「登録名」、「登録部門」、「主な活動エリア」等をご紹介します。

詳しい内容や登録方法などご不明な点は、お問い合わせください。

●問い合わせ 山梨県観光部 観光企画・ブランド推進課

《今月の俳句・短歌・川柳》

募集中

企画・おもてなし推進担当
☎055-223-1556

「今月の俳句・短歌・川柳」を募集します。応募が多数の場合は、企画課で選考し掲載します。申込みは、名前、連絡先、俳句等をメールまたは郵送でお送りください。締切は毎月10日です。
〒409-0192上野原市上野原3832
企画課政策推進担当 宛
kikaku@city.uenohara.lg.jp

主な問い合わせ先

部署名	電話番号
市役所（代表）	(62)3111
総務課	(62)3117
企画課	(62)3118
秋山支所	(56)2111
税務課	(62)3113
市民課	(62)3112
生活環境課	(62)3114
福祉課	(62)3115
長寿健康課	(62)4133
経済課	(62)3119
建設課	(62)3123
駅周辺整備推進課	(62)3191
会計課	(62)3116
議会事務局	(62)3344
教育学習課	(62)3409
学校適正配置推進課	(62)3408
保健センター	(62)4134
地域包括支援センター	(62)3128
消防本部	(62)4111

お掛け間違いのないようにお願いします。

農地転用・権利移転

農地を転用および賃貸借するときは、市農業委員会または県知事の許可が必要です。

また、許可後に転用目的を変更する場合には、事業計画の変更等の手続きを行う必要があります。この許可を受け

ないで無断で農地を転用したり、転用許可に係る事業計画どおりに転用しない等の行為に対しては、農地法違反として、工事の中止等の命令や罰則が科される場合もあります。

※申請を行う際には、必ず事前に農業委員会へご相談ください。

※県知事に許可を受ける申請

8月の申請書提出期限

8月10日(金)まで
※詳細は、農業委員会へお問い合わせください。

●問い合わせ 上野原市農業委員会（経済課内 ☎62-3119）

いきいき山梨ねりんピック2012開催

今年も次の日程でねりんピックが開催されます。参加希望者はお申込みください。

- 開催日 9月29日(土)
- 場所 小瀬スポーツ公園
- 競技種目 ソフトバレーボール、クイズウォーキング、輪投げ、ペタンク等
- 申込締切 8月17日(金)

無料法律相談のお知らせ

●日時 9月14日(金) 午後1時30分～4時30分

●場所 市役所1階会議室B (福祉課横)

●相談内容 ①消費生活関連(架空請求、訪問販売等の消費者トラブル、多重債務など)

②市民生活関連(土地住宅、相続など)

※相談は1人30分で、相談内容①・②ともに各3人の相談を受け付けます。限られた時間ですので、相談事項をよく整理し、関係書類等をお持ちください。

ソバの作付けに奨励補助金を交付します

●目的 遊休農地、耕作放棄地の解消および農業振興を図る。

●採択基準 ①秋ソバを対象とします。

②他の事業と重複する場合は対象外とします。

●補助金額 1アール当たり3千円(上限5万円)

●申請方法 作付け後、経済課または秋山支所・各出張所へ申請書を提出してください。

危険物取扱者保安講習受講案内

●講習日・会場・定員
次の表のとおりです。

講習日	講習会場	定員
9月25日(火)	山梨県自治会館 (甲府市蓬沢1-15-35)	200人
9月26日(水)	富士吉田市民会館 (富士吉田市緑が丘2-5-23)	150人
9月27日(木)	山梨市民会館 (山梨市万力1830)	120人
9月28日(金)	桃源文化会館 (南アルプス市飯野2971)	300人

講習の種類

●給油取扱所講習 午前9時30分～午後0時30分(受付午前9時～9時30分)

●その他講習 午後1時30分～4時30分(受付午後1時～1時30分)

●受講申請受付期間 8月20日(月)～24日(金)午前9時～午後1時～4時

●受講申請受付場所 上野原市消防本部、(社)山梨県危険物安全協会

アンテナ受信でテレビを見ているみなさんへ

相模湖テレビ中継局(嵐山)のチャンネルが変わります。

9月20日(木)から10月15日(月)にかけて、相模湖テレビ中継局(嵐山)から放送している一部の送信周波数を変更されます。

この変更にもとない、相模湖テレビ中継局の電波で放送を受信しているデジタルテレビ等については、チャンネルの再設定が必要となります。

デジタルテレビ受信機の多くは、自動でチャンネルの再設定を行う機能があります。が、なかには、手動でチャンネルの再設定を行わなければならないものがあります。このような場合は、デジタルテレビ受信機等の「取扱説明書」をご確認のうえ、チャ

ンネルの再設定をお願いします。

なお、視聴できない場合や不明な点はお問い合わせください。

※チャンネルの変更対策は、国の補助を受けて、(社)デジタル放送推進協会の「総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)」が実施しています。

●電話受付時間 平日午前9時～午後9時(土・日・祝午前9時～午後6時)

●問い合わせ チャンネル変更コールセンター(☎0120-922-303)

8月1日から31日は「道路ふれあい月間」です

一本の道に日本の底力
(平成24年度「道路ふれあい月間」代表標語)

国土交通省では、毎年「道路ふれあい月間」として、道路を利用して暮らすみなさんに、改めて道路の役割および重要性を再認識してもらい、道路の正しい利用の啓発と道路愛護活動の推進等を図るための活動を行っています。道路は、日常の生活に欠くことのできない基本的な公共

平和のための戦争展2012

●日時 8月23日(木)～24日(金) 午前9時～午後4時

●場所 市役所1階 展示室

第13回秋山ふるさと祭り

●日時 8月12日(日) 午後4時～9時

●場所 秋山中学校校庭
※雨天時は体育館で開催

●問い合わせ 秋山青年会代表 原田(☎090-4129-0712)

8月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	9日(要予約) ☎62-3115 午前10:00～午後3:00	もみじホール3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子家庭相談	毎週月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前10:00～午後3:00	上野原老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	10日・24日 午前10:00～正午	市役所会議室B
市税収納・納税相談	26日 午前9:00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	20日 午前10:00～正午	市役所会議室A
障害者出張相談	16日(要予約) ☎62-3115 午後1:30～4:00	市役所会議室B
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー教育相談	毎週月・水・木曜日 午前8:30～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

2級ホームヘルパー養成講座受講生募集

●研修名 山梨県指定訪問介護員養成研修2級課程（2級ホームヘルパー養成講座）130時間コース（通学）
●期間
《講義・演習》9月4日（火）～10月13日（土）
《実習等》10月15日（月）～11月6日（火）
※この期間のうちの6日間

●場所 《講義・演習》市役所会議室、勤労青少年ホーム、やわらぎ・にんじん協議会研修センター（立川市）
《実習等》上野原市、立川市、国分寺市、日野市等

●定員 30名
●実施団体 社会福祉法人にんじんの会
●申込方法 申込用紙に必要事項を記入し提出
※申込用紙等は、最寄りのにんじんの会各事業所でお渡しします。
※申込者多数の場合は、抽選となります。
※締切後、受講の可否を通知します。
※費用については、お問い合わせ

●申込期限 8月28日（火）正午
●問い合わせ 社会福祉法人にんじんの会上野原事業所（☎62-6222）（上野原市上野原522番地）

●日時 8月8日（水）午後6時～8時15分（雨天翌日順延）
●場所 三生会病院グラウンド

三生会病院で盆踊り大会を開催します

●日時 8月8日（水）午後6時～8時15分（雨天翌日順延）
●場所 三生会病院グラウンド

●内容 盆踊り、模擬店イベント、花火など
●駐車場はありませんで、車での来場は遠慮ください。

●問い合わせ（財）三生会病院（☎62-3355）

心身障害児巡回養育相談のご案内

●日時 9月12日（水）午後1時30分～4時
●場所 もみじホール3階和室
●相談内容 発達や発育の遅れ等の心配がある子どもに対する家庭療育のしかた、

●申込方法 事前に電話で申し込み（予約制）
※子どもの心身に障害がある場合、できるだけ早期に専門家による適切な治療や指導を受けることが大切です。気軽に相談ください。
●申込み・問い合わせ 山梨県都留児童相談所（☎45-7837）

●日程 9月11日（火）～24日（月）の間の9日間
●場所 楽山公園（都留市）
●対象者 就業・就職を希望する55歳以上の方
※公共職業安定所に事前の求職登録が必要

植木と緑地管理技能講習会受講者募集

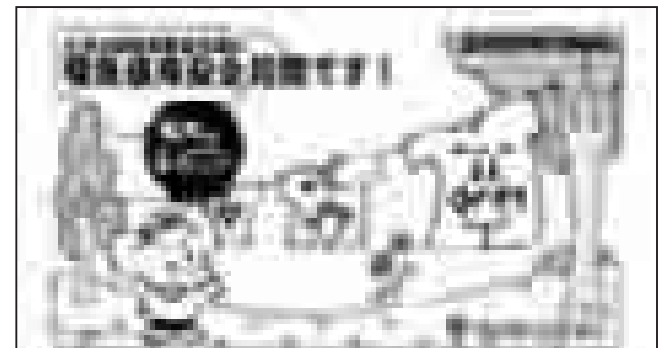
●講習内容 植木管理の基本知識と道具の使い方、植木の整枝・剪定方法の習得、植木の病虫害防除、緑地管理に必要な機械器具の安全な取扱い方、刈払機取扱作業資格証の取得
●定員 20名
※定員を超える場合は書類選考
●受講料 無料

●申込期限 8月31日（金）
●申込み・問い合わせ 東部広域シルバー人材センター上野原事務所（☎62-4700）

ウエルネス夏まつりを開催します

●日時 8月24日（金）午後2時～7時30分
●場所 桂川ウエルネスパーク（大月市富浜町鳥沢8438）
●内容 屋台、竹遊び、流しそうめん、線香花火など
●参加費 無料
※どなたでも参加できます。申込みは不要です。
※夏の午後、家庭の消費電力を下げるためにも、ぜひご参加ください。
※桂川ウエルネスパークでは、この他にも各種イベントを開催しています。興味のある方は、お問い合わせください。
ホームページアドレス <http://www.wellnesspark.jp/>
●問い合わせ 桂川ウエルネスパーク里山交流館内公園管理事務所（☎20-3080）

●申込期限 8月31日（金）
●申込み・問い合わせ 東部広域シルバー人材センター上野原事務所（☎62-4700）



市立病院看護師・薬剤師募集

市立病院では、看護師と薬剤師を募集しています。新市立病院の完成は、10月初旬です。新しくなった市立病院で働いてみませんか？勤務時間や待遇などの詳細は、気軽にご相談ください。

◆募集職種 正看護師・准看護師・薬剤師
●問い合わせ 市立病院総務課（☎62-5121）

人権擁護委員



佐藤満さん

上野原地区在住の佐藤満さんは、7月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されましたので紹介します。今後、佐藤さんは、人権相談や人権にかかわる意識啓発に努めていきます。

緑のカーテンで復興支援



市では、節電の一環として、市庁舎センタープラザに緑のカーテンを設置しています。そこで育てたゴーヤは、東日本大震災の復興支援のための募金活動に活用します。収穫したゴーヤと募金箱を庁舎1階市民課前に設置しています。

多くの方のご協力をお願いします。

●問い合わせ 総務課管財担当（☎62-3117）

《上野原市立病院 8月の外来診療のご案内》 ●問い合わせ 市立病院（☎62-5121）

診療科(所)	診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前	反頭・細川 横田	岡本・村田 石井・津久井大	清水・津久井大 反頭・牛島	清水・瀧山 津久井大・村田	岡本・村田 反頭・進藤
小児科	午前	非常勤小児科医交替	杉津	中根	非常勤小児科医交替	小林
小児心臓外科	午後				戸田	
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	山梨大非常勤医師交代	長坂
外科	午前	吉田			協会派遣医師	協会派遣医師
胸部外科	午後				平良(予約)	
皮膚科	午前/午後	柴垣		※1渡辺		川村
整形外科	午前	前之原	松原	戸島	中島	須田
ペイン外来	午前				長嶺	
眼科	午前	後藤		館野	※2大野(予約)	※3大野(時間制限)
耳鼻咽喉科	午前/午後			黒田		森山
泌尿器科	午前/午後	桜井		小林		豊永
西原診療所	午前				※4	
秋山診療所	午前 午後	岡本 岡本	上條	古屋		細川

●土曜日は内科の診療(常勤内科医が週交替で診療)を午前にしています。

●受付時間は、午前8時から11時30分までです。午後の受診がある場合は、午後2時から4時までです。

●※印は、担当医師や受付時間が通常と違いますので、詳しくはお問い合わせください。

- ※1 皮膚科の水曜日は、午後1時から3時30分までの受付となります。
- ※2 眼科の木曜日の大野医師は、白内障手術対象の方のため、完全予約制外来です。
- ※3 眼科の金曜日の大野医師は、午前10時30分までに受付した患者様の診療となります。
- ※4 西原診療所は第1・3週のみ診療を行います。

●診療予定は都合によりやむを得ず変更となる場合があります。(表は7月21日現在の予定です。)

夏休みは、市民プールで遊ぼう！！ プールパスポートを発売！！

家族みんなで、パスポートを使ってプールで遊ぼう！ウォーターライダーでスピードチャレンジ！みんなで楽しい夏の思い出を作ろう！プールスタンプを溜めれば景品と交換できる。イベントは9月2日開催

●場 所 上野原市民プール
●問い合わせ ☎0554-63-6070

広告

市では、広報うえのはらと市ホームページに掲載する広告を募集しています。募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。広告の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づいて実施します。なお、広報うえのはらに掲載する掲載規格は、右の広告の大きさが1枠となります。(一枠 縦45.5mm、横85mm) お間違いのないようご注意ください。

●応募・問い合わせ 企画課政策推進担当(☎62-3118)

わが家の主役



秋山地区 小侯 紫音ちゃん（1歳2か月）
哲哉さん彩音さんの長女
“元気いっぱい わが家の娘！！”



上野原地区 小侯 歩夢くん（1歳11か月）
直樹さん弥生さんの長男
“明るく元気に育ってね！！”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。
問い合わせ 企画課政策推進担当（電話62-3118）

男女共同参画
ニュース
スマイル
NO.71

男女共同参画について
学びましょう

8月といえば夏です。私にとって新人推進委員として初めての夏を迎えます。また、推進委員を始めて5か月が経ちますが、推進委員の仕事に慣れたかと聞かれれば、仕事の範囲が広すぎてと答える感じ
です。
さて、みなさんは、都留市に男女共同参画センターぴゅあ富士という施設があることを存じでしょうか。この施設は、男女共同参画を進めていくための拠点施設ですが、県内には他に3か所あり、それぞれ活動を行っています。みなさんも機会がありましたら、この夏休みを利用して、このような施設を見学してみたいかがでしょうか。男女

共同参画について、学ぶことができると思います。
また、この夏休みは、みなさんの地域で朝のラジオ体操や育成会活動、夏祭り、盆踊りなどたくさんイベントが行われると思います。このような活動では、男女が協力してこのようなイベントを進めていくことが必要で、男女共同参画を実践するいい機会です。
みなさんも、住みやすい環境づくりのためにも男女共同参画の推進に取り組んでいきましょう。
話は変わりますが、私が推進委員になってからの5か月間で感じたことがあります。それは、会議等で、自由な意見が出しづらい雰囲気を作ってしまうことは良くないということだと思います。会議では、みなさんが意見を出し合える雰囲気が重要だと感じました。みなさんも地域の話し合いや会議では、お互いの意見を尊重し合いながら進めましょう。
（推進委員 守屋忠史）

●問い合わせ 総務課行政防災担当（☎62-3117）
（上野原市男女共同参画推進委員会）

おめでた
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同
（ ）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
〓6月中届出分〓

誕生

- 巖地区 浦田梓（大吾）
島田地区 梶原有声（康行）
上野原地区 久保慧太（洋史）、高城響（昭二）、須山悠雅（龍生）、原島瞳（清隆）、石川睦花（健二）

婚姻

- 上野原地区 佐藤学〓佐藤香代子
長田陽介〓野崎唯
秋山地区 杉本浩隆〓奈良沙千佳

死亡

- 大目地区 水越千江子（廣美）
甲東地区 藤原善廣（秀和）
巖地区 小侯千鶴（康信）
長田地区 長田はる子（正巳）
島田地区 網野久男（文男）
上野原地区 石井美津子（力）、久田謙（香苗）、佐藤義久（房子）、山下ふさ子（實）、細田民夫（二也）
桐原地区 長田弘（真）
西原地区 降矢晋一（創一）
秋山地区 佐藤喜代子（信一）

図書館イベント情報

子ども映画館

『のっぺらぼう』
◎日時 8月11日（土）
午前10時～10時30分
午後2時～2時30分

おはなし会

『かっぱのかっぺいと
おおきなきゅうり』ほか

◎日時 8月18日（土）
午後2時30分～

たんぼぼ会

リンデンドーム朗読館

『虞美人草』

夏目漱石／作 ほか

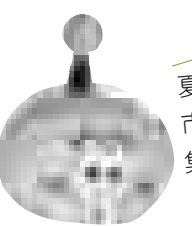
◎日時 8月19日（日）
午後2時～

上野原朗読の会

夏休みアニメまつり

『長くつをはいた猫』ほか

◎日時 8月16日（木）
午前10時～午後3時30分



夏休みは、
市立図書館に
集合じゃが～！！

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

○は休館日

☆開館時間☆
水・金・土・日
午前9時30分～午後5時
火・木
午前9時30分～午後7時

あらしよるにスペシャル
きむらゆういち／作 あべ
弘士／絵 講談社
○『ゆっくりおやすみ
にじいろのさかな』
マーカス・フィスター／作
谷川俊太郎／訳 講談社

リンデン
だより
上野原市立図書館
☎63-10241

新着図書
案内

◇一般書
『花宴』
あさのあつこ／著 朝日新聞出版
代々、藩の勘定奉行を務める西野家の一人娘、紀江は、祝言の後も、かつての思ひ人を忘れることができなかった。ある朝、夫から思いもよらない事実を告げ

◇絵本
『いちやうがっこう』

◇児童書
『レガッタ！』
濱野京子／著 講談社
◇『バク夢姫の学友』
柏葉幸子／作 児島なおみ／絵 偕成社
◇『くまざわくんがもらったちず』
きたやまようこ／作 あかね書房

熱中症に
気をつけましょう

熱中症とは、高温多湿などの環境で脱水等が起こり、体内の熱の放出がうまくできず、体温が著しく上昇することによって生じる症状の総称です。
次の項目に注意して、熱中症にならないように気をつけましょう。

予防策

- こまめに水分補給（アルコールは厳禁）
- 風通しの良い環境をつくる
- 帽子や日傘を利用
- 普段からの体調管理
- 症状・対処法
めまいや立ちくらみ、足の筋肉のつりなどの軽度の症状の時は、涼しい環境にし、衣服は緩め、太い血管のある脇の下や首筋などを冷やすなどの応急処置を行います。

●問い合わせ 長寿健康課保健担当（☎62-4134）

上野原町誌・秋山村誌 販売中

上野原町・秋山村の歴史が詰まった、町誌・村誌を購入しませんか？

- 上野原町誌 3冊1セット1万円
- 秋山村誌 1冊1万円

※購入を希望される方は、お問い合わせください。

●問い合わせ 企画課政策推進担当（☎62-3118）